

資料 2 ～ 3 等に関連し、委員から頂いた主な御意見

温室効果ガス削減目標

2020年目標の在り方・性格	p.2
2020年目標の策定時期・タイミング	p.2
2020年目標の検討手順・検討要素	p.2
2020年目標の水準	p.2

今後の対策・施策

温暖化対策計画	p.3
今後の温暖化対策	p.3
（総論）	
（エネルギー転換部門対策）	
（産業・運輸部門対策）	
（民生部門対策）	
（その他部門対策）	
その他	p.4

温暖化国際交渉

次期枠組み交渉	p.4
国際交渉一般	p.5
途上国支援	p.5

二国間クレジット制度

制度の進め方	p.5
目標との関係	p.5
その他	p.6

技術開発

技術・制度	p.6
-------	-----

その他

適応	p.6
----	-----

温室効果ガス削減目標

2020年目標の在り方・性格

- 目標は国内対策を中心とすべきだが、国が支援をする以上、海外削減分についても目標が必要であり、第一約束期間と同等の取組をすることが一案。
- 国内ではCO₂削減量という結果だけでなく、最高の効率を維持し改善を継続するという行動も強調すべき。
- CO₂排出は景気動向に大きく左右されるが、排出量に明確な危険な閾値が存在するものでもない。CO₂排出目標は幅をもったものなど柔軟性が必要。できれば行動目標の方が望ましい。
- 目標の性格として、一義的（固定的）な目標値か、幅を持った目標値か、数値ではなく「行動計画」型の目標なのか、認識を共有化すべき。
- CO₂排出目標が各部門の生産量を制約するような計画経済的なものにならないようにすることが必要。

2020年目標の策定期間・タイミング

- COP19には、我が国の国際的な責任を果たすため、また、他国に責任を果たさない口実を与えないため、何としても目標と計画を提出する必要がある。
- 想定は難しいと思うが、何らかの前提条件付きで幅を持った削減目標を早期に設定し、国際交渉に臨むべき。

2020年目標の検討手順・検討要素

- 日本再興戦略を実現するための現実的なエネルギー戦略をまず再構築した上で、整合性のとれた地球温暖化対策を検討すべき。
- 実質GDPの成長率は、日本再興戦略との整合性を図る必要がある。
- 経済成長目標との整合性、エネルギー見通し（エネルギー基本計画）との整合性が必要。
- COP19に提出するため、これまでの議論を基本として目標と計画を設定すべき。時間的経過（シェールガス輸入決定など）を踏まえた修正を施すべき。
- モデル等の再計算に当たっては、実績値を考慮して2020年の見込みを再設定することが必要。
- 目標設定の議論を進める上で、米国におけるシェールガス利用というエネルギーバランス上の大きな前提変化とともに、シェール革命を背景とした米国の新たな方針が世界の温暖化対策議論に与える影響について見極めていく必要がある。
- エネルギー・環境に関する選択肢に示された対策・施策には、再生可能エネルギーの導入量、省エネ量をはじめとし、多くの課題が残っており、適切に見直していくべき。

2020年目標の水準

- 先進国の中であまりにも低い削減目標を掲げると世界的に我が国の温暖化対策に対する信頼性を損なうおそれがある。
- 各国の目標水準や達成に係る条件等をよく検討し、我が国が突出して厳しい目標を負うことがあってはならない。目標レベルは、経済成長を阻害することなく、実現可能な対策・施策をボトムアップで積み上げて検討すべき。

今後の対策・施策

温暖化対策計画

- COP19に提出するため、これまでの議論を基本として目標と計画を設定すべき。(再掲)
- 計画の検討に際しては、エネルギー基本計画の見直し議論と十分に連携をとり、S+3E(エネルギー安定供給、経済性、環境保全)のバランスのとれた議論が必要。安全確保を大前提に原子力発電所を活用していくことが、エネルギー安定供給、経済性に加え地球温暖化対策としてもきわめて重要。

今後の温暖化対策

(総論)

- 日本の将来のエネルギー需要とCO2排出量の正確な予測が困難な状況の下、短期(2020年まで)と長期(2050年頃まで)を見据えた2つの対策が重要。
- 短期的には、国内市場の伸びが小さい中で、国民の経済負担をできるだけ最小化しつつ、高効率技術や再生可能エネルギーの導入、燃料転換をいかに図れるかが課題。
- 温暖化対策の検討にあたっては、資源・エネルギー情勢や経済情勢、国際交渉における立ち位置等を十分踏まえた議論が必要。
- 新しい技術を面的に広げる施策や、社会システムの大胆な変革によるライフスタイル・ビジネススタイル、都市の在り様の変革などにも、政府一丸となって各省庁連携で目指すべき(たとえば、企業や学校の夏休みの長期化、IT活用による勤務の大幅導入などで都市のCO2対策と過疎地域の活性化を両立することができる)。
- 製品ライフサイクル全体での相乗効果をあげるための、社会への積極的な発信や連携の取組も期待。
- 今後とも企業・国民等が節電への取組を省エネ対策として継続して実施していくことが必要。

(エネルギー転換部門対策)

- FIT制度について、需要家の許容範囲(節電・省エネを含む)での価格上昇と発電サイドでの技術進歩のバランスをしっかりと監視して推進すべき。
- 再生可能エネルギーの導入には、そのインフラ整備で地域が活性化するような施策が必要。

(産業・運輸部門対策)

- 低炭素社会実行計画を政府の地球温暖化対策計画などの柱に位置付けるべき。
- 低炭素社会実行計画を未策定の57業種について、将来の見直しをも前提に早期に何らかの計画を策定すべき。
- 産業界の自主行動計画の取組は素晴らしいが、CO2排出原単位の増加や景気の回復傾向の中で、より一層の取組を期待(特に製造業などエネルギー多消費産業)。
- 製造業やサービス流通業での省エネルギー技術普及支援が市場のニーズに追いついていない実態を認識し、ニーズに対応した予算措置により省エネを加速する必要がある。
- わが国のCO2排出量抑制のためには、排出量が大幅に増加している民生部門と運輸部門の対策に産業界が貢献していくことが不可欠。貢献した企業へのインセンティブと、製品や技術のCO2排出量を製造段階だけでなく利用段階においても評価できる方法論の開発が必要。
- 公共交通機関の発達した都市部では、自動車の流入制限地域の拡大、パークアンド

ライドの大幅な導入など、公共交通機関の活用を推進する制度を徹底するべき。

- バスや電気自動車などの長距離走行を可能にする「電気スタンド」（再生可能エネルギーによるものなど）を一定の街区ごと、一定の高速道区間ごとに必ず設置するなどの基盤整備を強化するべき。

（民生部門対策）

- 既存住宅・ビルの排出削減対策を明確にするべき。英国のグリーン・ディールや米国のPACEをモデルにするべき。既存住宅・ビルのエコ化・スマート化促進のために、グリーン・ディールなどの金融的手法と、税制的手法が考えられる（中小企業や町工場のエコ化にも応用可能）。
- わが国のCO₂排出量抑制のためには、排出量が大幅に増加している民生部門と運輸部門の対策に産業界が貢献していくことが不可欠。貢献した企業へのインセンティブと、製品や技術のCO₂排出量を製造段階だけでなく利用段階においても評価できる方法論の開発が必要。（再掲）

（その他部門対策）

- HFCやブラックカーボンなど、非CO₂温室効果ガス排出削減についても重視するべき。

その他

- 温暖化対策の国民経済への影響について、今後のモデル試算では、制度的制約を可能な限り取り入れて実施することが望ましい。
- 対策・施策のコスト評価について、隠れたコストやリバウンド効果についても考慮するべき。
- 「行動」を強調するコミットメントをする上で、理科教育、基礎科学を含めた、温暖化対策及び持続可能な開発に資する科学技術振興について、予算措置を含めてコミットすることが重要。

温暖化国際交渉

次期枠組み交渉

- 各国間の公平な削減負担を実現するため、米国をはじめとする主要国の原発議論を慎重に見極める必要がある（日本では事故後、原発が各種議論から排斥される傾向にあるが、世界の本音との乖離が生じることのないよう留意する必要がある）。
- 国際的な負担の不公平感があると、国民の削減努力に力が入りにくなる。
- 内外の政策要請をともに満たす交渉スタンスをとる必要がある。京都議定書目標の達成という実績を踏まえ、かつ原発・エネルギーの課題を乗り越えて国際貢献するというスタンスが必要。
- 各国の最大限の取組を促す観点から、BAT（利用可能な最善の技術）の最大限の導入を前提とする目標設定を行うボトムアップ方式が有効である。
- 途上国や新興国の中で排出量の多い国や能力を有する国が先進国と同様の削減に取り組むことを促すため、各国の自主性を重んじつつ、国際的に検証する方式を軸に検討を進めるべき。
- 透明性・信頼性を高める観点から、MRVの適切な実施がきわめて重要。

国際交渉一般

- 今後の米国内での火力発電所のCO₂排出基準の調整状況を注視する必要がある。
- CCSを伴わない新たな石炭火力発電所の新設を行うべきでないという米国の主張は、我が国の先進的の石炭火力発電技術の海外普及と方向性が異なるが、どのように理解すべきか検討するべき。
- 米国が中国・インド等のCO₂排出大国と個別の対話を通じて温暖化対策を進めていく考え方について、国連を基軸とした枠組協議との関係をどう考え、どう対応すべきか検討するべき。
- フロン類（HFCやHFCなど）の削減対策について、国際条約・議定書間の調整を日本が主導できないか。
- 日本の「攻めの温暖化外交戦略」の国際的な認知を得る場について、気候変動枠組条約以外にも広く検討するべき。
- 技術可能性と量産効果がフィットし急速に市場化したLEDやハイブリッド車の事例をもっと国際的にアピールするべき（国際市場獲得・国際貢献につながる）。

途上国支援

- 新興国・途上国の取組を促すために日本の経験・ノウハウを活かすことが重要。トップランナー制度のような合理的な環境基準の設定など国内制度整備への協力、二国間クレジット制度を通じた日本の優れた技術・機器の導入などに取り組むべき。
- アジア途上国のBUR（隔年更新報告書）の作成の基礎となるGHG排出インベントリの開発などの支援は、途上国のGHG削減につながり国際貢献となる。
- 海外で日本の技術移転が進むには、必ずしも先端技術でなく、新興国や途上国のニーズに合った技術（大気、水質、土壌などの環境汚染を改善すると同時にある程度の効率改善が図れる設備コストの安価な技術）の移転が望ましい。

二国間クレジット制度

制度の進め方

- 二国間クレジット制度をビジネスベースで推進するには、クレジット付与による付加価値がないと国際的な広がりを期待できない。二国間クレジットの国際市場を主導して、アジアでの低炭素化プロジェクト市場を構築するべき。
- 二国間クレジット制度について国際的にも認められ、また、受け入れ国や我が国の企業にインセンティブを与えるルールを早急に確定する必要がある。
- 我が国が協力したプロジェクトごとのCO₂削減実績について、我が国の貢献として国際的に認知され、評価される仕組みが必要であり、制度設計の具体論の検討を急ぐべき。（国際的に合意が得られるMRV手法の確立など）

目標との関係

- 日本のハード面の技術に加えて、通常の企業活動を通じた経営合理化の温暖化防止上の価値を確認し、コミットメントの一部とするべき。その際、二国間クレジットについては「海外のパートナーによる共同削減」について、排出削減量の国への帰属を問わない形でコミットするべき。
- 目標は国内対策を中心とすべきだが、国が支援をする以上、海外削減分についても目標が必要であり、第一約束期間と同等の取組をすることが一案。（再掲）
- 相手国の経済、技術の発展レベル、CO₂削減計画や投資計画等の諸事情もあり、二国間クレジット制度による海外での削減量を我が国のCO₂削減目標のコミッ

トメントとして織り込むことは難しい。

- 二国間クレジット制度は、我が国の優れた低炭素技術を商業ベースで活用し、地球規模での温暖化防止に貢献することが目的であり、削減目標とは別枠で考えるべき。

その他

- 排出枠取引制度は、他国の動向や我が国の状況を踏まえて検討するべきであり、海外クレジットとの関係だけから論ずべき問題ではない。

技術開発

技術・制度

- 地域社会での生産活動を支える自然エネルギーを利用する社会技術の体系が求められてくる。太陽光・風力・小水力のエネルギーを活用して小型でも安価に生産活動に使用できる技術を構築するための科学技術政策が必要。日本の技術力をアピールするためには、長期に見た革新技術の開発も重要であるが、常に海外市場を念頭において、個々のエネルギー技術がどの国・どの地域で市場化できるかについての精査に基づいたエネルギー戦略の立案が必要。

その他

適応

- 省庁間やステークホルダー間の連携を進めるために適応情報やデータの集積と利用を進める仕組みを、国の適応計画や行動計画の策定の一環として進めるべき。
- 適応策も重要。